

第5号議案

県営農村地域防災減災事業

わたらせがわちゅうおう き

たてばやしし いたくらまち

渡良瀬川中央4期地区 館林市、板倉町

着工年度

平成18年度

評価理由

10年継続

1. 事業の目的

- ・ 本地域の農業水利施設は地域排水の役割も担っているが、近年の都市化や流域開発に伴う流出率の増加により排水量が増大し、既存施設の排水能力を超えて溢水が生じ、広範囲にわたり農地への湛水被害が発生している。
- ・ 本事業により水路を整備することで、農地及び農作物への被害を未然に防止し、農業経営の安定化と国土保全を図ることを目的としている。
- ・ 本事業は、国営総合農地防災事業渡良瀬川中央地区の附帯県営事業として行っており、両事業が一体となって効果を発揮するものである。

位置図



群馬県内位置図



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

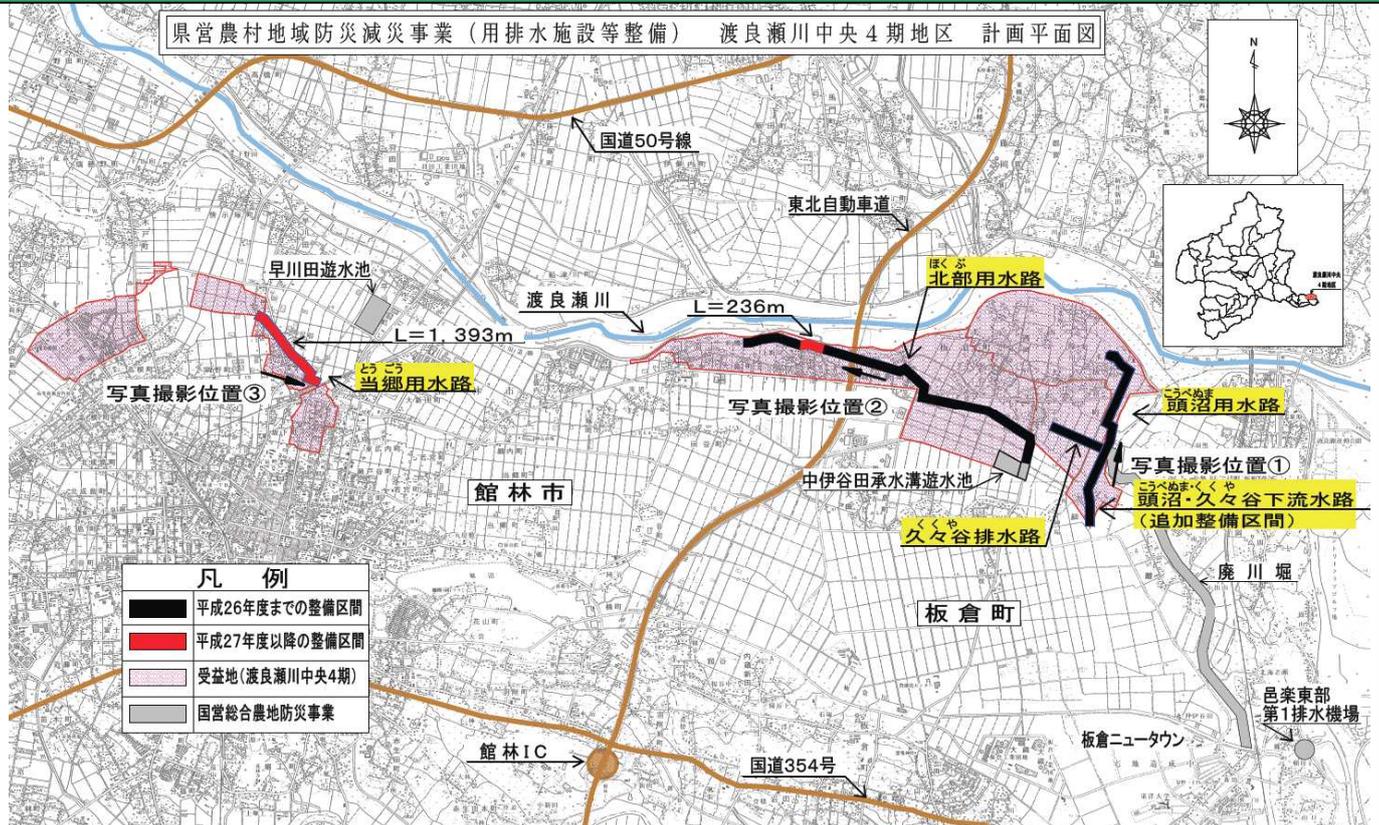
事業場所	たてばやししおおしまちょう あしつぎちょう いたくらまちにしおかしんでん よげがわ ほそや 館林市大島町、足次町、板倉町西岡新田、除川、細谷	
区分	今回	事業当初
全体事業費	2,020百万円	2,914百万円
全体事業費増減の理由	排水能力の見直しに伴う水路断面縮小による事業費減	
事業期間	H18~H29	H18~H24
事業内容	用排水路延長 7,779m	用排水路延長 6,700m

事業経緯

進捗状況

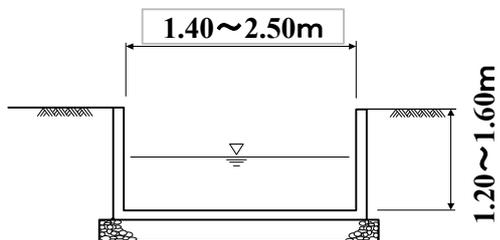
年度	主な経緯		全体計画	現在の進捗状況 (進捗率)
H18	全体実施設計			
H19	用地買収及び 工事着手	事業費	2,020百万円	1,589百万円 (78.7%)
		用地買収	10,626m ²	9,759m ² (91.8%)
H24	久々谷水路及び 頭沼用水路 事業完了	計画延長	7,779m	6,150m (79.1%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



標準構造図

排水路工



こうべぬま
①頭沼用水路(整備後)



ほくぶ
②北部用水路(整備後)



③農地、道路への湛水状況
(当郷用水路周辺)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・近年の都市化や流域開発に伴い、既存施設の排水能力を超えて広範囲にわたり溢水、湛水被害が発生している地域である。（平成元年～10年まで湛水被害の発生回数：年平均2回）
- ・整備した地域においては、湛水被害が解消し農業生産が維持され事業効果が発現しており、事業の目的及び必要性に変化はない。



大雨による水路からの溢水状況(整備前)
(頭沼用水路 H18.12撮影 降雨量23mm/h、126mm/日)

湛水被害が解消した状況(整備後)
(頭沼用水路)

4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・既施設を改修する計画であり、現況の排水システムを活かしつつ、経済的かつ効率的に湛水被害を防止する計画となっているため、現計画が最適な手段である。
- ・一部供用済みの区間は、湛水被害が解消しており、十分な事業効果が確認されている。



頭沼用水路(整備後)



営農状況(整備後)

費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		新たな土地改良の効果算定マニュアル		新たな土地改良の効果算定マニュアル		・本事業の費用便益は、国営事業及び附帯県営事業（1期～3期）と一体的に算定している。	
基準年		平成21年度		平成26年度			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (百万円)	工事費	94,440	100.0%	111,037	100.0%		
	維持管理費	0	0.0%	0	0.0%		
費用合計(C)		94,440		111,037			
便益 (百万円)	本来的効果	51,011	14.9%	59,417	14.8%	作物生産、営農経費節減、維持管理費節減、災害防止(農業)	
	派生的効果	291,933	85.1%	342,447	85.2%	災害防止(一般・公共資産)	
	その他効果	0	0.0%	0	0.0%		
便益合計(B)		342,944		401,864			
費用対効果分析(B/C)		3.63		3.61			

5. 事業が長期間要している理由は？

【元々が長期計画

不測の事態により長期化】

- ・ 当郷用水路の整備区間は、集落内を通る区間であるため、関係者数も多く改修計画や施工方法などの理解を得るのに長期間を要した。
- ・ 公図の水路用地と現況水路の位置が相違している区間があり、境界確定作業が難航した。



集落内を通る水路の状況



公園上と現地が相違している状況

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・ 本事業で実施する水路整備は、農地への湛水被害を未然に防止するとともに、地域住民の暮らしの安全安心に貢献するための事業である。
- ・ 頭沼・久々谷水路の下流水路で排水能力が不足する区間があることが判明したため、新たに整備する区間を追加した。
また、排水区域を細分化して排水量を見直すことにより、水路断面を縮小できたため、全体事業費のコスト縮減を図ることができた。
- ・ 今後、整備する当郷用水路は、懸案事項であった用地問題が解決したことから、平成29年度までの完成の見通しがついた。なお、本地区が完成することにより、国営並びに県営事業で実施してきた東毛地域の受益農地9,400haを対象とした渡良瀬川中央農地防災事業が完了する。
- ・ 渡良瀬川中央4期地区は、農地防災の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。